

# 横須賀市環境基本計画(2011~2021)

## 令和2年度(2020年度)年次報告書概要版



武山小学校 5年 村上 真菜 さん  
令和3年度 環境ポスターコンクール横須賀市長賞作品

### 【目次】

1	計画で目指す環境像と基本目標ごとの取り組み	1
◇	基本目標1 自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします	2
◇	基本目標2 生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします	5
◇	基本目標3 低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします	8
◇	基本目標4 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします	10
◇	基本目標5 市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります	12
2	リーディングプロジェクトの進捗状況	14
3	分野別計画の進捗状況	16

# 1 計画でめざす環境像と基本目標ごとの取り組み

## (1) 環境像

環境に関するさまざまな課題の解決に向け、環境基本計画が目指す本市の環境の姿を平易かつ端的な言葉で表したものが環境像（望ましい環境像）です。

魅力ある環境を守り、育み、未来へとつなぐ持続可能なまち よこすか  
 ～水とみどりにゆたかにふれあえる 住みよいまちをめざして～

## (2) 基本目標ごとの取り組み

環境像の達成に向け、取り組みを進めるうえでの目標として、本計画では次の5つの基本目標を掲げています。また、基本目標の達成のために次のような「指標」を設け、具体的な取り組みを進めます。

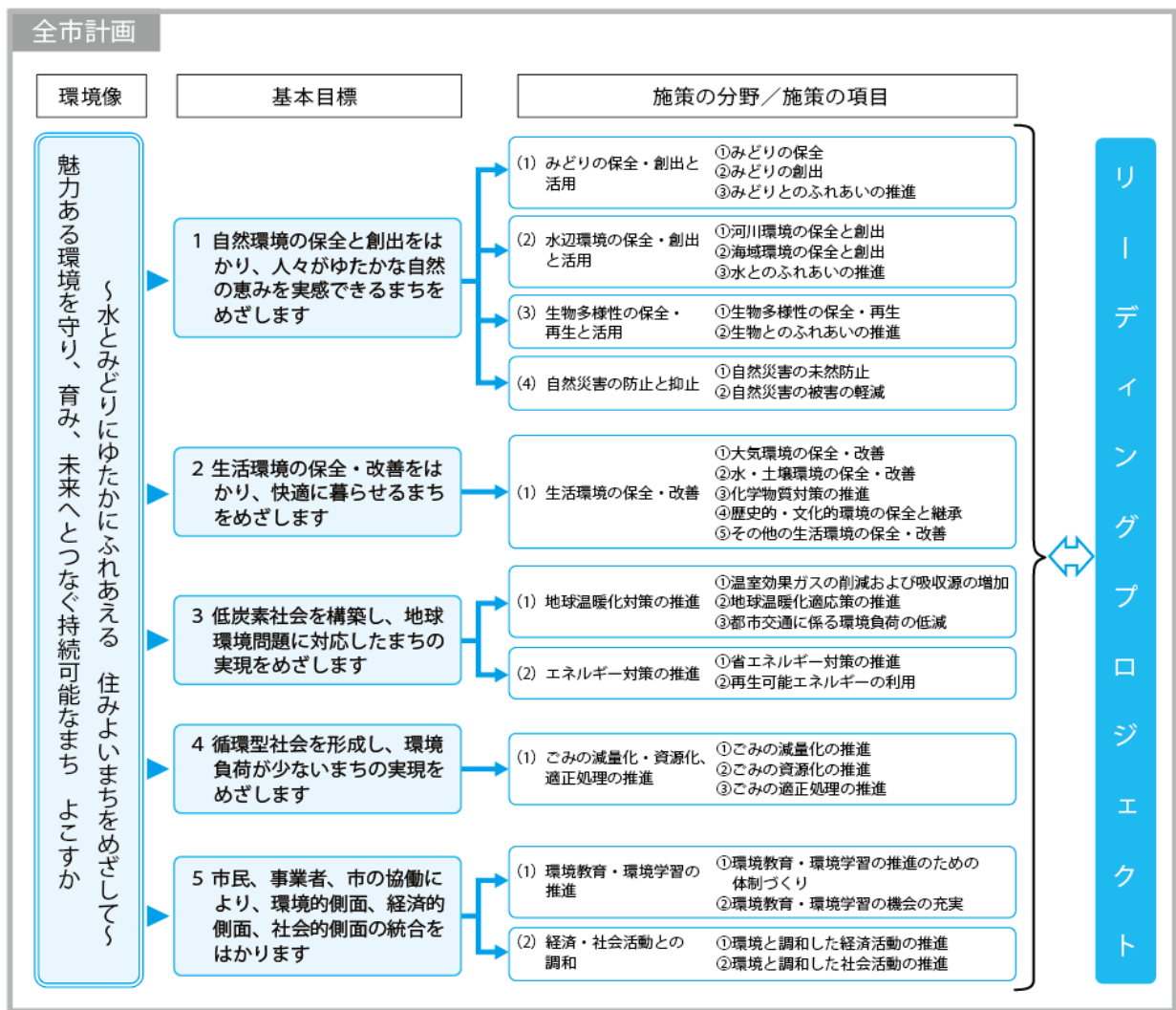


図1-1 環境基本計画の体系図

【表中、「達成状況」の見方について】

- ◆「完了」:計画に掲げる指標を達成し、事業を完了したもの
- ◆「継続」:計画の目標年度(2021年度)に向けて、継続して実施する施策及び達成した目標値の継続的な維持と改善を実施しているもの
- ◆「未着手」:令和2年度では未着手であるが、計画期間内に検討等を進めるもの

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、施策や取り組みを縮小・中止せざるを得ない状況が続きました。

基本目標  
1

自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします

(1) みどりの保全・創出と活用

【指 標】	【達成状況】	【令和2年度実施状況】
自然とのふれあいの場づくりを積極的に進めます	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国営公園誘致活動(国への要望提出)</li> <li>■公園リニューアル(バリアフリー化、遊具のリニューアル)</li> </ul>
中央公園、くりはま花の国など公共の場所からの海や緑への良好な眺望景観を確保します	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■猿島や久里浜港周辺の海面やみどりへの眺望を確保するため、景観計画に位置付けた眺望景観保全基準を運用</li> </ul>
都市公園の適正配置を検討し、維持します	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■今後の都市公園の在り方を検討するため、「(仮称)横須賀市都市公園の整備・管理の方針」の案を作成</li> </ul>
近郊緑地特別保全地区を現状維持(2地区、244ha)します	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■近郊緑地特別保全地区内での土地利用行為の制限等</li> <li>■地区内土地所有者からの申し出に基づき4.6haの土地買い取り(令和2年度末現在:2地区、86.3ha)</li> </ul>
市民緑地を1カ所以上指定し、維持します	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■今後、新たな市民緑地の候補を検討</li> </ul>
港湾緑地を11.6haとし、維持します	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■現状の11.1ha(令和2年度末)を維持管理</li> </ul>
みどりの保全のための各種制度を推進します	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「自然林保全制度」に基づく保全契約を継続(全3地区)</li> <li>■斜面緑地を土地所有者が継続して持ち続けるため民有樹林地保全契約に基づき奨励金を交付(令和2年度末現在:契約件数116件、契約面積38.2ha)</li> </ul>
緑化推進のための各種制度を推進します	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「民有地緑化支援制度」を運用(補助件数:15件)</li> <li>■県の「自然保護奨励金制度」の周知及び申告書受付(令和2年度奨励金:交付件数5件)</li> </ul>
公共施設の緑化とみどりの育成に配慮した維持管理を推進します	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適正な運用</li> </ul>
樹林地の維持管理モデル事業を2カ所で実施します	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>■樹林地管理モデル事業は平成29年度で事業完了</li> </ul>
里山的環境の保全・活用や再生のモデル事業を2カ所で実施し、他地域への取り組みも検討します	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■長坂地区での親子田んぼ体験、里山ボランティア育成講習会、自然体験会、自然観察会などの開催</li> <li>■野比モデル地区での活動は、令和元年度で終了</li> <li>■野比かがみ田谷戸の市有地の一部での環境再生整備</li> </ul>

## (2) 水辺環境の保全・創出と活用

【指 標】	【達成状況】	【令和2年度実施状況】
水辺の生物などと共生する多自然型河川の保全や、環境に配慮した補修を行います	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■長沢川及び前耕地川における多孔型ブロックを用いた河床整備工事</li> <li>■河川親水施設の清掃、除草等による維持管理</li> </ul>
護岸の改修や海岸の保全対策により、海とふれあえる水際線を整備します	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大津海岸での高潮対策事業</li> <li>■野比海岸や北下浦海岸での侵食対策事業</li> </ul>
10,000メートルプロムナードの整備を推進します	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■10,000メートルプロムナード活性化協議会の開催</li> </ul>
砂浜など <sup>注1</sup> の再生・整備を1カ所で行います	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■追浜地区で整備した浅海域について市民団体等の協力を得ながら整備後の経過の観察</li> </ul>

注1 砂浜などには浅海域を含む

## (3) 生物多様性の保全・再生と活用

【指 標】	【達成状況】	【令和2年度実施状況】
生物多様性保全のための戦略を策定します	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新たなみどりの基本計画等の策定時に生物多様性地域戦略を盛り込むことを視野に継続して検討</li> </ul>
公共施設における自然植生などの保全を推進します	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■光の丘水辺公園での生態系復元事業（植物及び昆虫）</li> <li>■天神島臨海自然教育園及び馬堀自然教育園での動植物の昼夜観測によるモニタリング</li> </ul>
3カ所で実施するエコツアーをサポートするとともに、新たな実施地区の検討を行います	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■4カ所（猿島、観音崎、大楠・西海岸、長井・荒崎）のフィールドにおけるエコツアー（189回実施、延べ2,978人参加）</li> <li>※コロナ禍の影響で実施は猿島、観音崎のみ</li> </ul>

## (4) 自然災害の防止と抑止

【指 標】	【達成状況】	【令和2年度実施状況】
樹林地の維持管理モデル事業を2カ所で実施します	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>■樹林地管理モデル事業は平成29年度で事業完了</li> </ul>
防災拠点となる公園を1カ所新規整備します	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成25年度に「佐原2丁目公園」を供用開始</li> </ul>
雨水浸透施設の整備を推進します	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■浸水被害軽減を目的とした雨水浸透枡の設置を促進</li> <li>■平和中央公園の整備及びよこすか海岸通りの舗装補修工事における透水性舗装</li> </ul>
治水対策を推進します	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■降雨時の浸水防止のための雨水排水施設の整備</li> </ul>
海岸保全施設の充実をはかります	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大津海岸での高潮対策事業</li> <li>■野比海岸及び北下浦海岸での侵食対策事業</li> </ul>

## 《令和2年度の主な施策の進捗状況及び今後の予定》

全体的に指標の実施・達成状況は良好であり、計画の目標年度に向けて着実に施策を推進しています。

「みどりの保全・創出と活用」では、自然環境とのふれあいの場として公園整備などを進めるとともに、都市公園の配置・機能の適正化に向けて「(仮称)横須賀市都市公園の整備・管理の方針」の案を作成し、令和3年度での方針作成を目指します。

また、長井海の手公園隣接地活用事業における官民連携整備については、交流拠点機能拡充に向けて公募設置管理制度(P-PFI)と指定管理者制度等を活用した事業の事業者を選定しました。令和3年度は長井海の手公園の令和5年度のリニューアルオープンを目指して設計・整備を行います。

里山的環境保全・活用事業では、長坂地区での里山ボランティア育成講習会のほか、親子田んぼ体験を実施し、引き続き、樹林地の管理や谷戸田の再生等を行いました。

また、野比かがみ田谷戸では市有地の一部で自然環境を再生し、生物多様性の確保に貢献するとともに、自然観察会の実施により良好な自然環境を市民に提供できるよう活用方法の検討を進めています。

みどりの基本条例に基づく制度は、一部制度化した内容を見直し、みどりの保全等に更に繋がるよう検討を進めます。

「水辺環境の保全・創出と活用」では、多自然型河川や海とふれあえる水際線については、整備を促進しています。

また、横須賀港浅海域保全・再生事業については、追浜地区で整備した浅海域の整備後の経過観察を市民団体の協力を得ながら実施(四季に1回)し、利活用に向けた検討を進めています。特に、東京湾側の港湾区域については、「横須賀港港湾環境計画」に基づき、長期的かつ総合的な視点から東京湾の貴重な自然環境の適切な管理・保全とともに、市民が海にふれあえる場の創出を進めます。

「生物多様性の保全・再生と活用」では、エコツアーは猿島、観音崎、大楠・西海岸、長井・荒崎の4か所のフィールドのうち、猿島、観音崎で合計189回実施し、延べ2,978人が参加しました(コロナ禍の影響で猿島、観音崎のみ実施)。

また、昨年度に引き続き、SUPやシーカヤックなどの小学生向けの夏のエコツアーを14回実施し、190人が参加しました。

令和2年度は、特定外来生物であるクリハラリス(タイワンリス)4,937頭及びアライグマ294頭、外来生物であるハクビシン186頭を捕獲しました。今後も法令及び計画に基づき、特定外来生物等の防除を行います。

生物多様性地域戦略は、みどりの基本計画の見直しの際に今後の方向性について検討し、必要な項目を追加した具体的なアクションプラン作成を目指します。

「自然災害の防止と抑止」では、自然災害の軽減や防止となる大津海岸高潮対策事業、野比海岸侵食対策事業、北下浦海岸侵食対策事業による海岸整備を進めました。

また、降雨時の浸水を防止するための雨水排水施設、浸水被害を軽減するための雨水浸透枳の設置を推進・促進するとともに、平和中央公園やよこすか海岸通りの整備・補修時に透水性舗装を行いました。

**基本目標  
2**

**生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします**

**(1) 生活環境の保全・改善**

【指 標】	【達成状況】	【令和2年度実施状況】
大気汚染・有害大気汚染物質などに係る環境基準の達成・維持をめざします <sup>注1</sup>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大気汚染（常時監視項目） 4地点で延べ15項目を測定し、全項目で基準を達成</li> <li>■有害大気汚染物質 2地点で延べ8項目を測定し、全項目で基準を達成</li> <li>■ダイオキシン類 4地点で測定し、全地点で基準を達成</li> </ul>
水質・土壌などに係る環境基準の達成・維持をめざします <sup>注2</sup>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■水質 河川：13地点で延べ110項目を測定し、104項目で基準を達成（全項目達成は9地点） 海域：5地点で延べ164項目を測定し、158項目で基準を達成（全項目達成は0地点）</li> <li>■地下水質 13地点で延べ229項目を測定し、223項目で基準を達成（全項目達成は7地点）</li> <li>■ダイオキシン類 河川3地点、地下水4地点、土壌4地点で測定し、全地点で基準を達成</li> </ul>
騒音・振動に係る環境基準などの達成・維持をめざします <sup>注3</sup>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■騒音 9地点で測定し、8地点で基準を達成</li> <li>■振動 9地点で測定し、全地点で昼夜ともに要請限度以下</li> </ul>
悪臭に係る臭気指数の達成・維持をめざします	継続	■測定調査なし（測定を伴う苦情の発生なし）
市内の歴史的・文化的遺産の実情を踏まえ、周知、啓発、保全、活用に努めます	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■レンガドック活用イベントの開催支援（コロナ禍の影響により中止）</li> <li>■史跡環境の保全として、三浦安針墓、夏島貝塚などの草刈清掃など（草刈清掃：延べ15回、園内清掃：延べ8回）</li> <li>■新規指定重要文化財の指定：3件</li> </ul>
生活排水処理率97% <sup>注4</sup> をめざします	継続	■生活排水処理率：95.3%
合流式下水道の改善100% <sup>注5</sup> をめざします	完了	■合流式下水道の改善：100%（平成25年度で事業完了）

注1 大気汚染に係る環境基準について微小粒子状物質（PM2.5）は長期基準と短期基準の両方、他の項目は長期的評価による  
注2 中小河川は、BOD 5mg/Lを基準とする  
注3 振動については要請限度で評価  
注4 計画処理区域内人口に対する生活排水処理人口（下水道人口と合併処理浄化槽人口の合計）の割合  
注5 合流式下水道の区域面積に対する改善区域面積の割合（分流式下水道並みの汚濁負荷とする合流式下水道緊急改善事業）

**表1-1 大気汚染(常時監視項目)の状況**

測定地点		項目				
		二酸化窒素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	二酸化硫黄	一酸化炭素
一般環境	追浜行政センター	○	○	○	○	—
	久里浜行政センター	○	○	○	○	—
	西行政センター	○	○	○	—	—
自動車排出ガス	小川町交差点	○	○	○	—	○

注) ○：環境基準を達成 ×：環境基準を達成していない —：測定機を設置していない

表1-2 有害大気汚染物質の状況

項目 測定地点	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
追浜行政センター分館	○	○	○	○
横須賀市役所	○	○	○	○

注) ○：環境基準を達成 ×：環境基準を達成していない

表1-3 ダイオキシン類の状況

項目 測定地点	ダイオキシン類
追浜行政センター分館	○
横須賀市役所	○
久里浜行政センター	○
西行政センター	○

注) ○：環境基準を達成 ×：環境基準を達成していない

表1-4 水質(BOD、COD)の状況

種 別	調査対象	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
公共用水域 水質測定計画 〔毎月1回 測定〕	河 川	鷹 取 川	○	○	○
		平 作 川	○	○	○
		松 越 川	○	○	○
	海 域 (東京湾)	夏 島 沖	○	○	○
		大 津 湾	○	○	○
		浦 賀 港 内	○	○	○
		久 里 浜 港 内	○	○	○
海域 (相模湾)	小 田 和 湾	○	○	○	
市が独自に測定 〔年6回 測定〕	河 川	和 田 川	○	○	○
		野 比 川	○	○	○
		長 沢 川	○	○	○
		津 久 井 川	○	○	○
		川 間 川	○	×	○
		竹 川	○	○	○
		芦 名 川	○	○	○
		前 田 川	○	○	○
		関 根 川	○	○	○
		久 留 和 川	○	○	×

○：環境基準（環境指標）を達成、×：環境基準（環境指標）を達成していない

注1) 河川はBOD、海域はCODで評価

注2) 市が独自に測定した河川は、環境基準の設定がないためBOD：5mg/Lを環境指標としている

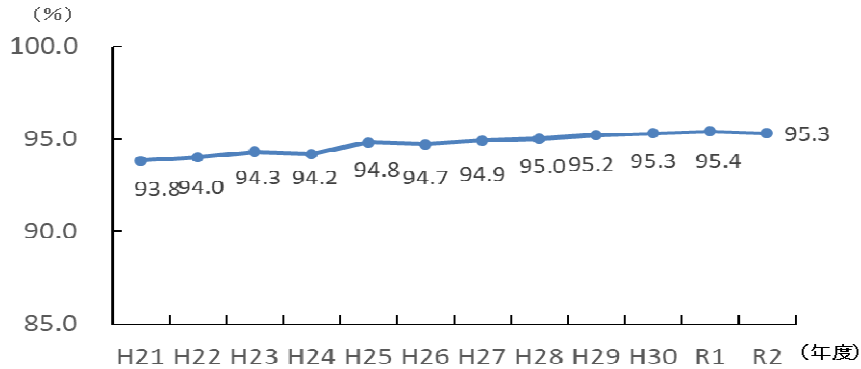


図1-2 生活排水処理率の推移

《令和2年度の主な施策の進捗状況及び今後の予定》

全体的に指標の実施・達成状況は概ね良好です。

「**大気環境**」については、大気汚染（常時監視項目）、有害大気汚染物質及び大気中のダイオキシン類については全てで環境基準を達成しています。

光化学オキシダントは、指標から除外していますが、国の環境基準との比較では全測定局で環境基準を達成していません（県内全ての測定局においても環境基準を達成していません）。

光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントは、工場・事業場、自動車などから排出された窒素酸化物や炭化水素から二次的に発生すると考えられています。依然として光化学スモッグ注意報が発令される状況にあり、越境汚染などの問題もあることから広域での取り組みが必要です。

引き続き、大気汚染・有害物質などに係る環境基準の達成・維持に向けた取り組みを実施します。

「**水質・土壌**」について、水質、地下水質及び土壌のダイオキシン類は、おおむね環境基準を達成しています。

今後も継続して測定を行うとともに、良好な状態を維持するため、特定施設の設置等に伴う指導や工場等への立ち入り検査を行います。

水質については、環境基準を達成しなかった項目がありますが、有害物質等の検出によるものではありませんでした。

公共下水道については、下水道事業計画区域における整備・普及を促進し、下水道未接続家屋の所有者への個別訪問などにより指導・啓発を行い、汚水処理人口普及率は98.7%、水洗化人口率は96.2%となっています。

合併処理浄化槽の普及については、啓発、指導のほか設置者に対する補助制度があり、5基の設置に対して補助を行いました。生活排水処理率は95.3%となっています。

「**騒音・振動**」、**悪臭**」について、騒音は9地点で測定し8地点で基準を達成し、振動は9地点で測定して全地点で昼夜ともに要請限度以下となっています。幹線道路沿道において指標を達成していない地点があるため、今後も主要道路沿道の騒音・振動測定を行います。

飲食業の深夜営業による騒音については、夜間パトロールを行い規制基準の遵守を指導し、工場などからの悪臭については、悪臭防止法に基づく調査や県条例に基づく許可申請時に規制基準遵守を指導しました。今後も主要道路沿道の騒音・振動測定とともに、苦情のあった深夜営業の飲食店の騒音に対してパトロールを行います。

「**歴史的・文化的環境**」については、埋蔵文化財調査、新指定重要文化財調査の結果について、市役所展示コーナーや生涯学習センターで公表・展示しました。引き続き、文化遺産の調査、維持管理とともに、埋蔵文化財包蔵地に関する情報の収集・公開を行います。

なお、産業遺産である浦賀のレンガドックの実験的活用イベントの開催支援はコロナ禍の影響で中止しました。



**基本目標  
3**

低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします

**(1)地球温暖化対策の推進**

【指 標】	【達成状況】	【令和2年度実施状況】
市の公用車に低公害車の100%導入をめざします(消防のポンプ車など特殊車両を除く)	継続	■市の公用車の低公害車導入率 83.7%
横須賀市域における温室効果ガスの排出量を基準年度(1990年度(平成2年度))に比べて20%削減することをめざします	継続	■令和元年度の市域の温室効果ガス排出量 約1,776千トン(二酸化炭素換算、以下同じ) ■基準年度(1990年度(平成2年度))比 31.0%減
市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量を基準年度(2008年度(平成20年度))に比べて5%削減することをめざします	継続	■令和元年度の市域の温室効果ガス排出量 約1,801千トン(二酸化炭素換算、以下同じ) ■基準年度(1990年度(平成2年度))比 30.0%減(エネルギー転換部門を除いた場合は14.0%減)
EV(電気自動車)をはじめとする次世代自動車用の充電設備の、事業所・共同住宅等への設置を推進します	継続	■民間事業者等への充電器設置費補助(4件、7基)
市内に生産工場を持つ企業とのタイアップにより、EV(電気自動車)の導入促進のための先進的施策を進めていきます	継続	■次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者等の認定 ■日産自動車株式会社との連携協定「横須賀EV創生project」に基づき、共同住宅と事業所(通勤車両・事業用車両)のEV充電器設置に向けて重点的にPR

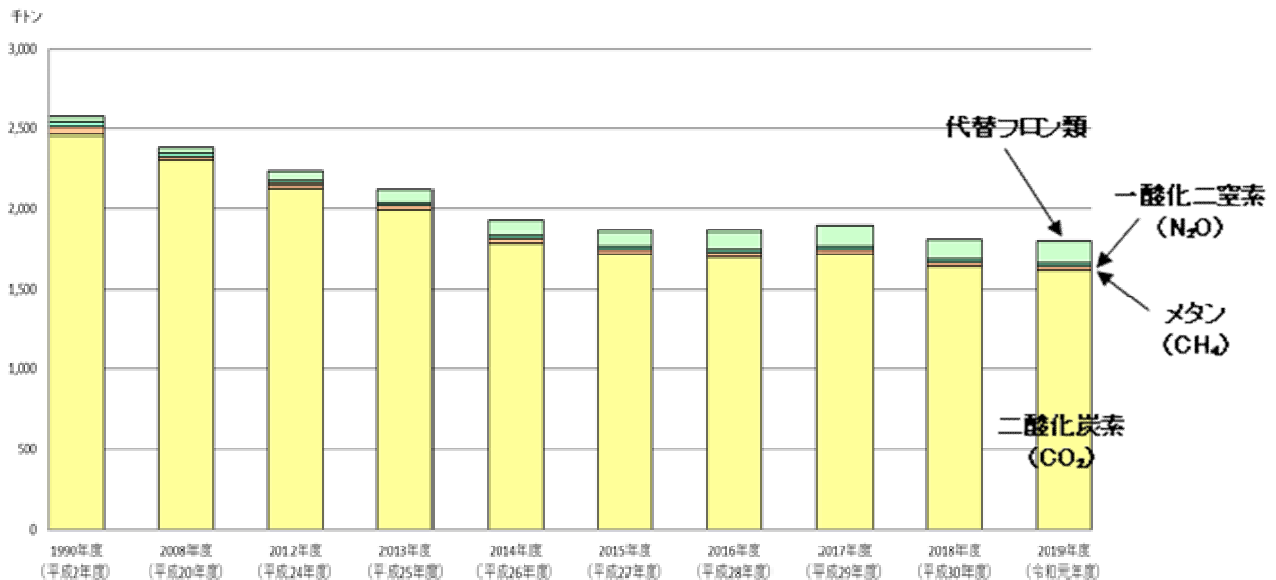


図1-3 市域における温室効果ガス排出量の推移(種類別)

## (2)エネルギー対策の推進

【指 標】	【達成状況】	【令和2年度実施状況】
省資源・省エネルギーに取り組む家庭や企業などの増加をはかります	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」のプロジェクトチーム事業、節電啓発事業、広報活動への支援（コロナ禍の影響により一部中止）</li> <li>■広報よこすかや市のホームページで節電をはじめ省エネルギーの取り組みなどの情報を提供</li> </ul>
公共施設における再生可能エネルギーの導入を進めます	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■横須賀ごみ処理施設（エコミル）におけるごみ焼却時に発生する廃熱により発電した電気の施設内利用及び売電</li> <li>■都市公園における太陽光発電設備の設置</li> </ul>
市域における太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及促進をはかります	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」が実施する太陽光発電システムや各種高効率給湯機などの設備や機器を設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付する「よこすかエコポイント」事業への支援</li> </ul>

### 《令和2年度の主な施策の進捗状況及び今後の予定》

全体的に指標の実施・達成状況は良好であり、計画の目標年度に向け、着実に施策を推進しています。

「地球温暖化対策の推進」については、市域における温室効果ガス排出量は、国、県等の統計データを基に横須賀市の社会・経済指数等で按分して算定するものが多く、翌々年度に把握可能となるため、令和2年度の温室効果ガス削減量は把握できていませんが、令和元年度における市域の温室効果ガス排出量は約1,801千トンで、基準年度（1990年度（平成2年度））と比較して30.0%の削減となり、既に指標を達成しています。

また、火力発電所の長期計画停止などによるエネルギー転換部門の減少が全体の温室効果ガスの減少に大きく影響しています。なお、市域の温室効果ガス排出量からエネルギー転換部門を除いた数値は14.0%減となっています。

令和2年度の市の事務事業からの温室効果ガス排出量は約59,355トンで基準年度（2008年度（平成20年度））と比較して9.8%の削減となりました。前年度との比較では約2,578トン、約4.5%の増となりましたが、令和2年3月に新たに稼働した横須賀ごみ処理施設（エコミル）において、梅雨の時期に雨で濡れたごみを燃焼するためのエネルギー消費に伴う温室効果ガス排出量の増が主な原因となっています。引き続き、環境配慮への取り組みやY E S（横須賀市環境マネジメントシステム）の運用を継続・維持するための取り組みを推進します。

気候変動適応策の推進については、降雨時の浸水防止対策として、雨水排水施設の整備、雨水浸透枳の設置指導、透水性舗装の整備を行ったほか、高潮対策・侵食対策として護岸や離岸堤を整備しています。

更に、新たな区域指定等により土砂災害ハザードマップ及び洪水ハザードマップを新たに作成・公表・配布しました。

今後は気候変動による気温上昇や局地的大雨などへの適応策についても検討・推進します。

なお、横須賀市では2050年（令和32年度）までに市域の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「横須賀市ゼロカーボンシティ」を令和3年1月に宣言し、また、海藻類が吸収する二酸化炭素を排出量と相殺するブルーカーボン事業の検討に着手しました。

「エネルギー対策の推進」については、エネルギーに関する施策や取り組みが今まで以上に求められていることから、公共施設においては、よこすか近代遺産ミュージアム「ティボディエ邸」の高効率給湯器やトップランナー変圧器、横須賀スタジアムナイター設備のLED照明、大津中学校のインバーター制御エレベーターなどを採用しました。

また、令和2年3月から本稼働を開始した横須賀ごみ処理施設（エコミル）では、ごみ焼却時に発生する廃熱により発電した電気を施設内で利用するとともに、固定価格買取制度（F I T）により余剰電力を売電しています。

電気自動車（E V）の普及については、家庭用電気自動車を購入した市民へ21件、電気自動車用充給電設備（P C S）を設置した市民へ1件、計22件の奨励金を交付しました。

横須賀市地球温暖化対策地域協議会が実施する省エネルギー設備・機器を購入した市民に市内協力事業者のポイントを付与する「よこすかエコポイント」事業については929件の申請があり、予定件数を超えたため抽選を実施し、600件に対してエコポイントを交付しました。

今後も継続して、公共施設における再生可能エネルギーの導入、市民や事業者への再生可能エネルギー普及促進の支援の実施とともに、省エネルギーの推進により既存のエネルギーの有効利用を図るための施策や取り組みを推進します。

**基本目標  
4**

循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします

**(1)ごみの減量化・資源化、適正処理の推進**

【指 標】	【達成状況】	【令和2年度実施状況】
ごみの発生抑制などにより排出量の削減をめざします	継続	■ごみの排出量 125,488トン（前年度比約4.4%減）
焼却量を2009年度（平成21年度）に比べ約15% <sup>注1</sup> 削減することをめざします	継続	■ごみ焼却量 85,394トン（基準年度比約18.5%減）
発生したごみを極力資源化し、資源化率約42% <sup>注1</sup> をめざします	継続	■資源化率 33.5%（前年度比2.1ポイント増）
埋立量を2009年度（平成21年度）に比べて約60% <sup>注1</sup> 削減することをめざします	継続	■埋立量 663トン（基準年度比89.0%減）

注1) 「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」での「一般廃棄物」の目標値であり、「産業廃棄物」を含みません

※一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は平成29年3月に見直ししましたが、この年次報告書では上記指標に対する実施状況を記載しています。なお、現在進めている新たな環境基本計画策定の中で、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に合わせて指標を見直します。

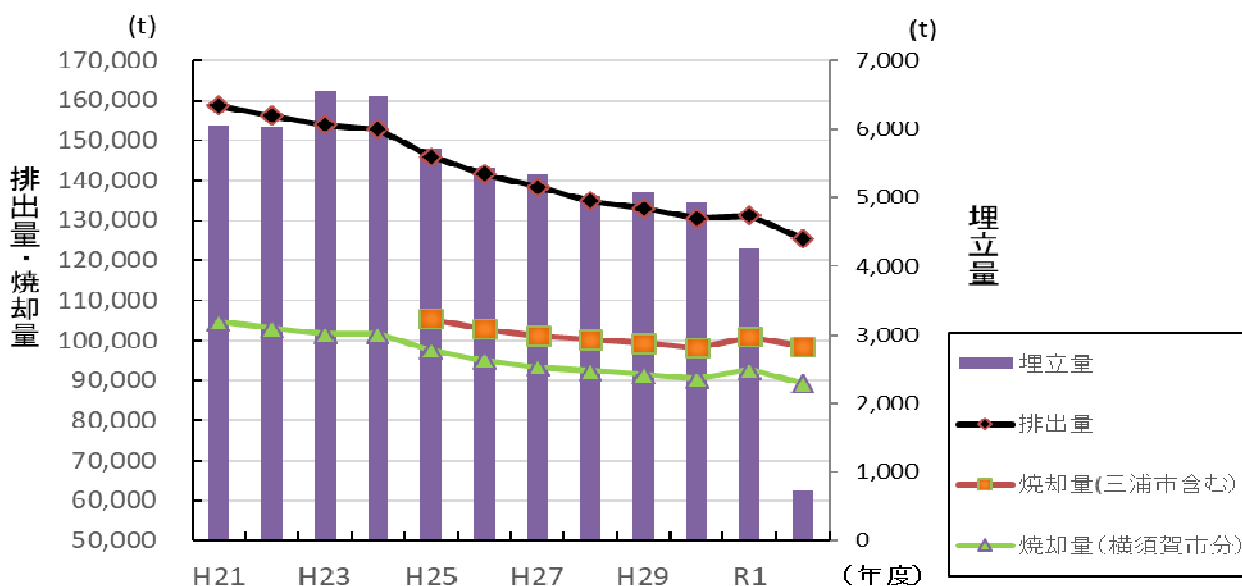


図1-4 ごみ排出量等の推移

**《令和2年度の主な施策の進捗状況及び今後の予定》**

循環型社会の形成に向けて、3Rの推進、減量化・資源化、適正処理の実施状況は概ね良好です。

「ごみの減量化・資源化、適正処理の推進」については、指標の達成に向けて、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に掲げた施策を実施しています。また、「横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画」に基づき施設整備を行い、令和2年3月から横須賀ごみ処理施設「エコミル」が本稼働し、三浦市とのごみ処理広域化を開始しました。

ごみの排出抑制、資源化、適正処理の取り組みにより、「ごみ排出量」と「ごみ焼却量」は減少傾向にありますが、令和2年1月からこれまで「不燃ごみ」としていた容器包装プラスチック以外のプラスチック類やゴム類等を「燃せるごみ」として焼却することとしたため、これらによる焼却量が増加しましたが、令和2年度は前年度に比べて「ごみの焼却量」全体では減少しました。

今後も、指標の達成に向けて更なるごみの減量化・資源化、適正処理を推進します。

「ごみの資源化率」については、資源化率は2020年度（令和2年度）では33.5%で、全国平均である19.6%（令和元年度）を大きく上回り、県内平均の24.1%（令和元年度）と比べても9.4ポイント高い数値となっていますが、指標を達成できていません。

リサイクルプラザでは分別収集した資源ごみを圧縮・梱包し、再資源化を推進していますが、コロナ禍の影響によりアイクルフェア、再生家具の提供は中止、リサイクル体験教室は実施回数を削減するとともに、施設見学の参加者数も減少しました。なお、令和元年11月から、事業系剪定枝(枝草)の資源化を開始しました。

今後も資源化率の向上に向けて一層の普及啓発等を継続するとともに、不燃ごみからの金属類の回収・資源化などを着実に実施します。

「ごみの埋立量」については、2020年度（令和2年度）では663トンで、基準年度比で89.0%減少し、指標を達成しています。この要因としては、令和2年1月に容器包装プラスチック以外のプラスチックやゴム類等を燃せるごみに変更したことで、埋立量が大幅に削減されました。

「ごみ処理の適正化」については、不法投棄について、警察との合同パトロール、啓発ポスターやパネル展による周知などを実施しました。今後も各施策の実施とともに、フェイスブックを利用した清掃ボランティア掲示板を活用した様々な清掃活動情報の発信、ポイ捨てごみ清掃を企画して参加者を募るなど環境美化運動の輪を広げます。

指標を達成するためには、引き続き、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に掲げた減量化・資源化のための施策の着実な実施や排出者である市民による発生の抑制が必要となりますが、その他にも市民・事業者におけるごみの排出抑制活動やレジ袋削減のための取り組みを継続して推進するとともに、ごみ処理の有料化などの手法についても検討します。

**基本目標**  
**5**

市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります

**(1)環境教育・環境学習の推進**

【指 標】	【達成状況】	【令和2年度実施状況】
社会教育分野における環境学習を推進します	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■指定管理者やボランティア団体による自然観察会などの開催</li> <li>■「横須賀かんきょうフォーラム」の開催（コロナ禍の影響により中止）</li> </ul>
環境教育指導者登録数、派遣回数および受講者の増加をはかります	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■派遣回数：7回、派遣人数：延べ15人、受講者数：延べ424人（コロナ禍の影響により減少）</li> </ul>
環境に関する知識や経験を深める場や機会を設け人材育成をはかります	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民協働モデル事業「学区の自然を再発見、小学校向け環境体験事業」（令和元年度協働事業終了）を「学区の自然環境体験」として事業化</li> <li>■市民協働モデル事業「外来生物バスターズモデル事業」による外来生物の駆除活動及び駆除マニュアルの作成</li> <li>■本市ホームページ「よこすかの環境教育・環境学習」で環境教育・環境学習関連情報を紹介</li> <li>■地球温暖化、節電・節水、ごみの減量化・資源化について絵本や手作り紙芝居などを用いて学ぶ「エコ育集会」を保育園で実施</li> <li>■市内小学校を対象とした猿島自然観察会の実施（コロナ禍の影響により縮小）（令和2年度実施校：1校、4クラス）</li> <li>■人材育成講座の開催（コロナ禍の影響により中止）</li> </ul>
環境学習に活用できる教材や情報を提供します	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育研究所と教育情報センターが連携し、環境教育推進のためデータベース活用を推進（インターネット、教育イントラネット上に情報を公開 イントラネット上の情報を整備）</li> </ul>

**(2)経済・社会活動との調和**

【指 標】	【達成状況】	【令和2年度実施状況】
環境ナビゲーションシステムを活用による環境配慮を推進します	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境ナビゲーションシステムを開発事業者等に配付し、環境配慮の実践を促進（大規模開発がなかったためCD-ROM配付の実績なし）</li> </ul>
市民・事業者の環境活動の取り組みを推進・支援します	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中小企業者又は個人事業主に対する横須賀市ISO等認証取得促進補助事業</li> <li>■河川や沿岸海域等の水質浄化を推進している「横須賀市地域水質保全協議会」への補助金の交付</li> <li>■市民協働モデル事業「外来生物バスターズモデル事業」による外来生物の駆除活動及び駆除マニュアルの作成</li> </ul>
市の公共事業において、率先して環境への配慮を実践します	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国際式典でのフェアトレードコーヒーの提供（コロナ禍の影響により中止）</li> <li>■ボランティアによる花いっぱい推進事業</li> </ul>
市内に生産工場を持つ企業とのタイアップにより、EV（電気自動車）の導入促進のための先進的施策を進めていきます	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者等を認定</li> <li>■日産自動車株式会社との連携協定「横須賀EV創生project」に基づき、共同住宅と事業所（通勤車両用）のEV充電器設置に向けて重点的にPR</li> </ul>
商店街における環境配慮の取り組みを推進します	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■商店街共同施設整備・補修・撤去事業補助として街路灯照明46基を省エネ電灯（LED）に交換</li> </ul>

## 《令和2年度の主な施策の進捗状況及び今後の予定》

全体的に指標に関連する施策の実施状況は良好であり、計画の目標年度に向けて着実に施策を推進しています。

「環境教育・環境学習の推進」については、国が認定した環境カウンセラー等をはじめ、市民活動団体・市内企業等を環境教育指導者として登録し、指導者による授業を希望する学校に派遣する環境教育指導者等派遣事業を実施しましたが、コロナ禍の影響により派遣回数等は減少しました（派遣回数：7回、派遣人数：延べ15人、受講者数：延べ424人）。

市民協働モデル事業として令和元年度までの3年間で実施した「学区の自然を再発見、小学校向け環境体験事業」を令和2年度に「学区の自然環境体験」として事業化しました（参加校5校、実施回数19回、受講者数延べ1,024人）。

また、市民協働モデル事業「外来生物バスターズモデル事業」では、外来生物の駆除活動とともにマニュアルを作成しました（駆除活動：18回、駆除マニュアル10種類）。

人材育成講座として市内環境活動者向け講座及び教員向け講座、市民を対象とした「横須賀かんきょうフォーラム」や「環境月間イベント」はコロナ禍の影響により中止しました。

また、小学校を対象とした猿島自然観察会を実施しましたが、コロナ禍の影響により例年よりも実施回数等が減少し、自然・人文博物館での自然観察会や夏休み企画は縮小して実施しました。

今後も人材の育成、機会や場の提供及び整備などの施策を体系的に実施します。

「経済・社会活動との調和」については、本市と日産自動車株式会社との連携協定「横須賀EV創生project」では、市内のさらなる電気自動車（EV）普及促進を進め、事業者に対する電気自動車（EV）購入（補助件数：4件、4台）や充電器設置（4件、7基）の補助を行いました。

市民団体や学校等の環境活動を表彰する「横須賀いいね★エコ活動賞」を実施しましたが、市内の小中学生から環境ポスターを募集して市内企業の協賛を受けて実施する「環境ポスターコンクール」はコロナ禍の影響により中止しました。

今後はこれらを継続するとともに、新たな環境教育・環境学習の取り組みについて検討します。

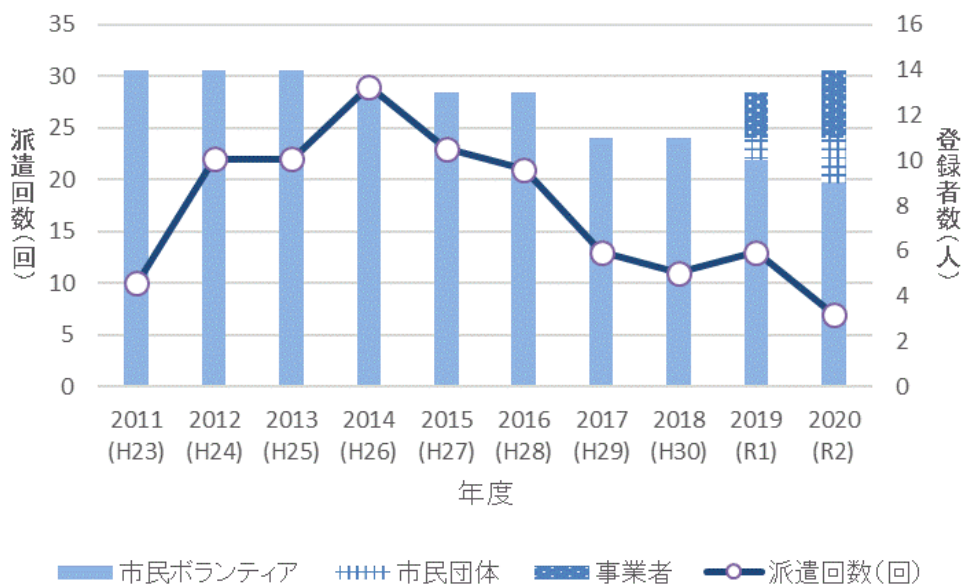


図1-5 環境教育指導者登録数及び指導者の派遣回数

## 2 リーディングプロジェクトの進捗状況

本計画では総合的かつ先導的に取り組むべき施策を明確化し、計画全体を先導していくようなシンボリックな事業を3つのリーディングプロジェクトとして位置付け、取り組みを進めています。

### (1)よこすか里山的環境保全・再生プロジェクト

#### プロジェクトの概要

本市におけるみどりの保全・再生と市民協働が一体となったモデル事業を進めるための「里山的環境の保全・再生」を軸とした施策を展開するプロジェクトです。

代表的な里山的環境としてモデル地区を選定し、維持管理、活用のできる場として確保・再生するため、土地所有者（樹林地、田畑など）や市民、NPO、学校、事業者、市（行政）など、多様な主体の参画によし維持管理体制の構築や手法の検討、また、参画した学校や企業などでの環境教育への活用など、地域活性効果のある取り組みについても検討します。

#### 令和2年度の進捗状況と今後の予定

- ①これまでにモデル事業実施地区として「野比地区」と「長坂地区」の2か所を選定し、モデル地区での活動や運営のため、里山活動連絡会（長坂・野比）を開催したほか、横須賀市里山活動推進協議会を設立しました。
- ②令和2年度は、長坂地区での小学校5年生を対象とした田んぼ学校プログラムを実施しました。
- ③長坂地区では市民等の参加イベントとして、自然体験会、自然観察会、収穫祭などのほか、里山活動の担い手育成のための里山ボランティア育成講習会を実施しました（野比モデル地区での活動は令和元年度で終了しました）。このほか、野比かがみ田谷戸の市有地の一部で環境再生整備を継続しました。
- ④令和3年度も里山再生活動の継続とともに、市民が参加したくなるようなイベント（自然体験会など）や里山ボランティア育成講習会を開催します。また、野比かがみ田谷戸では、環境再生を継続して行うとともに、公開手法の一つである自然観察会を開催するなど、市民がふれあえる身近な自然環境の場として活用していきます。

### (2)よこすか海辺環境保全・再生プロジェクト

#### プロジェクトの概要

本市における海辺保全・再生と市民協働が一体となったモデル事業を進めるプロジェクトです。

先導的に取り組みが必要な地域を東京湾内湾とし、市、市民、NPO法人、事業者などとの協働により、海辺の保全・再生及び利活用について計画を立案するとともに、各主体の役割分担を明確にします。

海岸の侵食対策、アマモ場の再生、砂浜再生の検討を進めることで、干潟や藻場などの浅海域の保全や再生を推進し、海の自浄能力を高めることを目指すと同時に、海辺に関するイベントの開催や環境教育・環境学習としての活用を図り、観光客も含めた交流人口増加や美化活動など、ふれあいの場の創出を推進します。

#### 令和2年度の進捗状況と今後の予定

- ①砂浜再生のための追浜地区での浅海域の整備は、平成30年度に完了しました。
- ②令和2年度は、本プロジェクトに関連する主な施策として、海岸の侵食対策や高潮対策事業の推進、自然観察会の開催、海浜の美化活動などを実施しました。
- ③令和3年度も引き続き、これらの事業を推進します。  
また、追浜地区の浅海域については、現在、経過観察を行いながら、今後の利活用に向けての検討を進めています。

### (3)経済と環境の好循環プロジェクト

#### プロジェクトの概要

経済と環境が持続的に向上する「持続可能なまち」の実現を目指し、地球温暖化対策や資源循環の推進と市民協働が一体となったモデル事業を進めるための、「地域版ポイント制度」のような「楽しみ（経済的なメリットなど）」を軸とした施策を展開するプロジェクトです。

低炭素化（高効率照明や機器の導入など）やグリーン化（緑化など）などに取り組む商店街を支援するとともに、最寄りの公共交通機関から商店街や観光施設などへのアクセス性を二酸化炭素の排出量に配慮したシェアサイクル事業や電気自動車（EV）の充電ステーションの整備などを進めます。

また、「地域版ポイント制度」のような取り組みによりメリットをもたらし、楽しんで環境施策に取り組むことができるような制度を検討・実施します。

#### 令和2年度の進捗状況と今後の予定

- ①「よこすかエコポイント事業」では、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、各種高効率給湯機、電動バイクのいずれかを設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付しています。  
令和2年度は応募件数が当初予定数を越えたため抽選を行い、600件に対してエコポイントを交付しました。
- ②平成30年2月から市民や観光客等の周遊性向上を図るために開始したハローサイクリング（シェアサイクル事業）は、相互乗り捨て可能で、令和2年度はヴェルニー公園などのステーションを6か所から11か所に増設し、延べ1,836台の利用がありました。
- ③商店街に対する支援として、商店街共同施設整備・補修・撤去事業補助として、街路灯照明46基を省エネ電灯（LED）に交換しました。
- ④電気自動車（EV）の普及については、家庭用電気自動車及び住宅への電気自動車充電設備（PCS）導入者に対して奨励金を交付（EV：21件、PCS：1件）するとともに、民間事業者と共同住宅における充電設備及び事業用EVの購入に対する補助（充電設備は4件7基、EVは4件4台）を行いました。
- ⑤令和3年度も引き続き、横須賀市地球温暖化対策地域協議会を通じて、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーへの意識向上を目的として、太陽光発電システムや省エネ設備・機器などを設置・購入した市民を対象に「よこすかエコポイント」事業を支援します。



### 3 各分野別計画について

#### 1 横須賀市みどりの基本計画について

##### (1) 計画の概要

「都市緑地法」第4条及び「みどりの基本条例」第9条に基づく緑地の適正な保全および緑化の推進に関する基本計画であり、「みどりの保全」、「緑化の推進」、「都市公園の整備」に関する施策を総合的に実施するため、その目標と実現のための施策などを明らかにし、効果的、効率的にみどりを保全・創出することを目的とした計画です。

なお、令和2年度から3年度にかけて計画の見直しを行っています。

##### (2) 計画の目標等

- ①基本理念：人と自然が共生し、「みどりに親しめるまち横須賀」を育み、未来へ引き継ぐ
- ②みどりの将来像：多様なみどりが身近に存在し、それらがネットワークされた「みどりの中の都市」
- ③みどりの将来像の実現に向けた目標：みんなの力で「みどりの量を維持・向上させるとともに質を高めます」

##### (3) 環境基本計画との主な関連事業

- みどりの基本条例に規定した制度（みどりの寄附制度、市街化区域内における樹林地の保全支援制度、自然林保全制度、市民緑地制度、民有地緑化支援制度）の運用
- 近郊緑地特別保全地区、保安林など法令等により保全された地区や天然記念物及びビオトープなどの「みどり」は適切な措置による現状維持
- ふるさと納税などの寄附のほか、みどりのよこすかチャリティークリック（協賛企業4社）による土地の買い取りのための「みどりの基金」事業の運用
- 公園リニューアル事業及び長寿命化対策として老朽化した遊具のリニューアル（整備）
- 「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適正な運用
- 緑化推進のための緑地協定や市役所前公園花壇及び地域の花いっぱい推進事業など

#### 2 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について

##### (1) 計画の概要

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づき、長期的視点に立った本市の一般廃棄物の処理の基本方針となる計画であり、「一般廃棄物の発生量および処分量の見込み」、「一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項」、「分別して収集するものとした一般廃棄物の種類および分別の区分」、「一般廃棄物の適正な処理およびこれを実施する者に関する基本的事項」などを定めた計画です（平成29年3月に計画見直し）。

なお、令和4年度からの新たな「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定中です。

##### (2) 計画の目標等

- ①基本理念は：未来へつなぐ“循環型都市よこすか”の創造
- ②5つの基本方針
  - ア 「発生抑制（リデュース）」
  - イ 「再使用（リユース）」
  - ウ 「再生利用（リサイクル）」
  - エ 「熱回収（サーマルリサイクル）」
  - オ 「適正処分」
- ③計画の目標：表3-1のとおり

##### (3) 環境基本計画との主な関連事業

- 「家庭用生ごみ等減量化処理機購入補助」などのごみの減量化施策や「集団資源回収の促進」、「使用済小型家電の回収」などのごみの資源化施策
- 令和2年3月から本稼働した横須賀ごみ処理施設「エコミル」等におけるごみの適正処理の推進及び三浦市とのごみ処理広域化の開始
- リサイクルプラザでの分別収集した資源ごみの圧縮・梱包による再資源化の推進
- 小型充電式電池の回収箱を設置し、広域認定事業者によるリサイクル処理

表3-1 ごみの発生・排出量及び処理・資源化量の目標（平成29年3月見直し）と実績

区分	年度	平成27年度実績 (基準年度)	令和3年度目標値 (平成29年3月見直し)	令和2年度実績
発生・排出量 (うち集団資源回収)		138,355t (24,262t)	123,000t (23,000t)	125,488t (19,347t)
焼却量		93,409t	82,400t	85,394t
埋立量		5,352t	1,700t	663t
資源化量		45,197t	44,000t	42,056t
資源化率		32.7%	36%	33.5%
1人1日排出量 (集団資源回収除く)		750g	695g	731g

※環境基本計画での指標は、次期環境基本計画策定時に一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に合わせて見直しします。

### 3 生活排水処理基本計画について

#### (1) 計画の概要

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づき、公共用水域の水質の改善を目標に、市民に対する啓発、生活排水処理施設の整備の推進など、本市の生活排水処理の全般的な対策について策定する計画です。

なお、令和4年度からの新たな「生活排水処理基本計画」を策定中です。

#### (2) 計画の目標等

①基本理念：未来へつなぐ“きれいな水環境のまち”の創造

②生活排水処理の基本方針：

ア 生活排水の処理は下水道を基本とし、下水道事業計画区域外においては合併処理浄化槽とします。

イ 下水道処理開始区域内における未接続家屋を対象に下水道に接続するよう啓発、指導します。

ウ 下水道事業計画区域外及び下水道事業計画区域内であっても当分の間下水道の整備が見込めない地域の単独処理浄化槽およびし尿くみ取り便槽の使用者に対して、合併処理浄化槽へ転換するよう啓発、指導します。

③生活排水処理率の目標は97%としています。

#### (3) 環境基本計画との主な関連事業

□下水道事業計画区域における整備・普及を促進し、下水道未接続家屋の所有者への個別訪問などにより指導・啓発を行い、令和2年度末現在、汚水処理人口普及率は98.7%、公共下水道へ接続した水洗化人口率は96.2%

□合併処理浄化槽の普及については、啓発、指導のほか設置者に対する補助制度により生活排水処理率は95.3%

## 4 横須賀港湾環境計画について

### (1) 計画の概要

本計画及び横須賀港湾計画(「港湾法」第3条の3に基づき、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に関する事項を定めた計画)の分野別計画として、横須賀港沿岸域の環境のあり方と実施していく施策や取り組みについて、市民との協働により策定した計画です。横須賀港沿岸域の利用と環境の調和を図り海の魅力を向上させるとともに、貴重な自然を未来に引継ぎ、東京湾の再生に寄与することを目指しています。

### (2) 計画の目標等

- ①基本理念:市民との協働による「エコタウンポート」の形成
- ②5つの基本方針
  - ア「市民協働による推進」
  - イ「利用と環境の調和」
  - ウ「快適な生活環境の形成」
  - エ「海の世界再生」
  - オ「活力あるまちの創造」

### (3) 環境基本計画との主な関連事業

- 横須賀港浅海域保全・再生事業については、追浜地区で整備した浅海域の整備後の経過観察を市民団体等の協力を得ながら実施(四季に1回)し、利活用に向けた検討を推進
- 「横須賀港湾環境計画」に基づき、長期的かつ総合的な視点から東京湾の貴重な自然環境の適切な管理・保全とともに、市民が海にふれあえる場の創出を推進

## 5 低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン(2011~2021)の進捗状況

### (1) 計画の概要

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に基づき、市の事務・事業に関し、温室効果ガス排出量の削減などの措置(市役所事務事業編)を定めるとともに、市域の自然的・社会的条件に応じた温室効果ガス排出抑制などを行うための施策に関する事項(市域施策編)を定めた計画です。

なお、平成31年4月には気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画としても位置付けました。

### (2) 計画の目標等

- ①市域施策編における温室効果ガスの削減目標
  - 令和3年度(2021年度)に基準年度(平成2年度(1990年度))比で20%削減(令和元年度の温室効果ガス排出量は約1,801千トンで基準年度比30.0%削減)
- ②市役所事務事業編における温室効果ガスの削減目標
  - 令和3年度に基準年度(2008年度(平成20年度))比で5%削減(令和2年度の温室効果ガス排出量は59,355トンで基準年度比9.8%削減)
- ③計画の体系(5つの施策の方針)
  - ア 再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進
  - イ 低炭素型都市の構築
  - ウ 循環型都市の形成
  - エ 地球温暖化適応型都市の構築
  - オ 市民・事業者・行政が連携して取り組める環境の醸成

### (3) 環境基本計画との主な関連事業

- ①市域施策編について
  - 横須賀市地球温暖化対策地域協議会との連携(よこすかエコポイント事業、よこすか節電チャレンジ、ワットモニター・省エネナビ貸し出しなど節電・温暖化対策の普及啓発事業、協議会ニュースの発行など広報事業)
  - 市民・民間事業者に対する電気自動車(EV)購入及びEV用充電設備(PCS)等設置の奨励金・補助金
  - 「よこすかエコポイント事業」は当初予定数を超える929件の申請があったため抽選を行い、600件に対してエコポイントを交付

※市域における温室効果ガス排出量は、国、県等の統計データを基に本市の社会・経済指数等で按分して算定するものが多く、翌々年度に把握可能となります。
- ②市役所事務事業編について
  - YES(横須賀市環境マネジメントシステム)による市役所の施設・各課での省エネルギーの取り組みの推進

## 6 横須賀市環境教育・環境学習マスタープランの進捗状況

### (1) 計画の概要

「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（現行法：環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律）」第8条に基づき、「持続可能な社会づくり」を目指して、市民、事業者、市などが各主体の役割に応じた環境教育・環境学習を連携・協働しながら推進し、その活動を実践・促進することを目的として策定した計画です。

### (2) 計画の目標等

#### ①基本目標

環境教育・環境学習の場を確保し、地球環境、地域環境にやさしい人づくりを進めます

#### ②4つの基本方針

- ア 環境に興味・関心を持ち、自らが行動する「人づくり」を進めます
- イ あらゆる人が参加・利用できる「機会づくり・場づくり」を進めます
- ウ 環境を知ることのできる「情報提供・普及啓発」を進めます
- エ 実践するための各主体間の「連携・協働」を進めます

### (3) 環境基本計画との主な関連事業

- 「人づくり」では「環境教育指導者等の派遣」事業
- 「機会づくり・場づくり」では「横須賀いいね★エコ活動賞」や「環境体験事業」の実施、コミュニティセンターや博物館、生涯学習センターの市民大学等での環境関連講座の開催
- 「情報提供・普及啓発」では「ホームページによる環境学習プログラム」公開、「よこすかE C O通信」の発行
- 「連携・協働」では「環境教育・環境学習ネットワーク会議」開催、市民協働モデル事業「学区の自然を再発見、小学校向けの環境体験事業」の事業化のほか「外来生物バスターズモデル事業」の実施

皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。  
今後の参考とさせていただきます。

本市では、平成23年(2011年)3月に策定した「横須賀市環境基本計画(2011～2021)」に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に実施しています。

本概要版の内容に対するご意見やご感想などがありましたら、環境企画課までお寄せください。

皆様からいただいたご意見等は、本市の環境施策をよりよいものとしていくための参考とさせていただきます。  
(なお、ご意見に対する個別回答はいたしませんので、ご了承ください)。

#### 【ご意見の提出方法について】

##### ◆記載事項

案件名(「横須賀市環境基本計画(2011～2021)令和2年度(2020年度)年次報告書【概要版】に対する意見」など)を記載のうえ、ご意見やご感想などとともに、お名前とご連絡先(任意)を記載していただき、次の宛先にご提出ください。  
(ご記入いただいたお名前、ご連絡先は集計のみに使用し、その他の目的で使用いたしません)

##### ◆宛先及びお問い合わせ先

横須賀市環境政策部環境企画課(市役所2号館6階) 電話046-822-8524

[郵便の場合] 〒238-8550 横須賀市小川町11番地

[FAXの場合] 046-821-1523

[電子メールの場合] ep-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp

##### ◆その他

「環境基本計画(2011～2021)年次報告書」及び概要版は市ホームページ(下記)からもご覧いただけます。

([https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4110/plan\\_kankyou/index.html](https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4110/plan_kankyou/index.html))



横須賀市環境基本計画（2011～2021）  
令和2年度（2020年度）年次報告書概要版  
—令和3年度発行版—

発行年月 令和4年（2022年）3月  
編集・発行 横須賀市環境政策部環境企画課  
〒238-8550 横須賀市小川町11番地  
電話 046（822）8524 FAX 046（821）1523  
e-mail [ep-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp](mailto:ep-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp)